

広報

ひこね

2015

12/15

- マイナンバー制度 通知カードの受け取りと個人番号カードの申請 . . . 4
- ひこねプレミアム商品券有効期限は1月11日(月・祝)まで . . . 4
- 年末年始の歯科診療 . . . 7
- 募集 春休み・平成28年度放課後児童クラブ . . . 10
- 年末年始の彦根市の業務 . . . 16

絵画特選作品

▶「わたしのふるさと」



AX26・1768番

※絵画・ポスターの入賞作品は、エコーホールロビーに展示します。

※手話通訳を行います。

問い合わせ先 困子ども・若者課 ☎49・2251番、F

AX26・1768番

講師紹介
NPO法人子ども自立の郷ウォームアップスクールここから 理事長。元幼稚園教諭。
2006年にNPO法人を立ち上げ、不登校児童・生徒のための寄宿制自立支援施設をスタートさせた。

▼講演
「不登校と生きる」
講師 唐子 恵子さん

▼講演

「不登校と生きる」

▼青少年活動顕彰

表彰と活動紹介・発表

▼小学生作文発表

絵画・ポスター

▼作文、絵画・ポスター特選者表彰

「わたしのふるさと」 作文・絵画

「中学生広場・私の思い2015」 作文

「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」 (家族ふれあいサンデー)

内容

日時 平成28年1月16日(土) 午後1時〜同4時
場所 ひこね市文化プラザ(野瀬町) エコーホール

彦根市青少年健全育成フォーラム

絵画特選作品

▶「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」絵画・ポスター特選作品



臨時福祉給付金の申請受付期間を延長します

申請期限 平成28年2月15日(月)

対象の人には、「お知らせ」と「申請書」を郵送しています。申請期限を過ぎると、給付金を受け取ることができません。

※子育て世帯臨時特例給付金の申請受付は12月1日に終了しています。

問い合わせ先 困臨時給付金支給室 ☎0120-1528-90、FAX22-1398



「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。



舟橋聖一顕彰文学賞

舟橋聖一顕彰文学賞は、舟橋聖一さんの功績をたたえ、広く青少年の文学奨励をはじめとした教育・文化の振興を図るために設けています。18～30歳の青年を対象とした第27回「青年文学賞」には全国から58編の応募が、近畿各府県および滋賀県

に隣接する各県の小・中学生・高校生を対象とした第30回「文学奨励賞」には、171編の応募がそれぞれありました。

選考の結果、次のとおり受賞作品を決定しました。

佳作
麻生 水織さん
桜の季節
(小説)



最優秀賞
田中 里咲さん
海と舟
(小説)



問い合わせ先
市立図書館
☎ 22-0649
FAX26-0300

第1席
渡辺 碧空さん
チームワーク
(河瀬小学校5年)



第2席
田井中 開斗さん
「戦争」について思うこと
(平田小学校6年)



第3席
日和田 真観さん
お父さん 大すき
(河瀬小学校4年)



第1席
中川 果林さん
身近に感じた選挙権
(東中学校2年)



第2席
田部 はなさん
母から学んだこと
(東中学校1年)



第3席
相川 美頼さん
父
(南中学校2年)



第1席
福元 大輝さん
ぼくのイギリス体験記
(兵庫県・甲南高校1年)



第2席
大橋 彩さん
善と悪
(愛知県・至学館高校1年)



第3席
該当なし



第9回 舟橋聖一文学賞

舟橋聖一文学賞は、文学の振興を通じて、市民が豊かな心を育み、香り高い文化を築くため、彦根市の名誉市民である作家の故 舟橋聖一さんの文学の世界に通じる優れた文芸作品に贈ります。

この賞は、公募式でなく、基準日を設け、その基準日より前のおおむね1年間に新しく単行本として刊行

された優れた小説を対象としています。「舟橋聖一文学賞」が「文学奨励賞」「青年文学賞」に応募する人の刺激となり、創作活動の目標、励みとなるように、また、広く地域文化の振興が図れるよう期待します。

木下 昌輝さん プロフィール
1974年生まれ、奈良県出身。フリーライターを経て、2012年『宇喜多の捨て嫁』で第92回オール読物新人賞受賞。2014年に同作を表題とするデビュー作を出版し、第152回直木賞候補に。
最新作は、幕末の京都を舞台に、人魚の肉を食べて妖に取り憑かれる新撰組の隊士を書いた『人魚の肉』。



作者 木下 昌輝 さん

『宇喜多の捨て嫁』
(小説)

授賞式を行いました

11月28日に、舟橋聖一文学賞と舟橋聖一顕彰文学賞の授賞式を市内ホテルで行い、受賞者一人ひとりに市長から賞状が授与されました。(写真①、②。写真④は集合写真)

舟橋聖一文学賞を受賞した木下昌輝さんは受賞後、「滋賀県内の企業に勤めていた時期があり、彦根に何度も訪れた。名誉ある賞に恥じないように頑張っていきたい」と抱負を述べました。(写真③)



マイナンバー制度 通知カードの受け取りと個人番号カードの申請

問い合わせ先 困市民課 ☎30・6111番、
FAX 22・1398番

通知カードの受け取り

▼10月5日以降に引越しをした人

通知カードの発送が遅れる可能性があります。届くまで、しばらくお待ちください。

通知カードを受け取れなかった人

通知カードを自宅でも受け取ることができず、通知カードが市役所に戻ってきた世帯には、困市民課から通知文を送付しています。通知文が届いた人は通知文と本人確認書類（運転免許証など）を持って、困市民課まで受け取りにきてください。通知カードの受け取りは、なるべく12月28日(月)までにお願います（市役所での保管期間は3か月です）。

DVなどの事情がある人

DV（ドメスティック・バイオレンス）などのやむをえない事情があり、住所地で通知カードを受け取ることができない人は、困市民課にご相談ください。

個人番号カードの申請

▼インターネットで申請できます

パソコン、スマートフォンなどを利用して、申請することができます。

スマートフォンなどのカメラで証明用の顔写真を撮影し、交付申請書のQRコードから申請用ページにアクセスしてください。必要事項を入力し、顔写真のデータを添付して送信すれば、申請が完了します。

▼郵送などの申請方法もあります

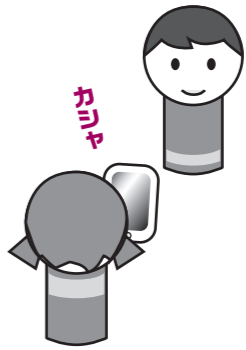
通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、写真を貼り付けて、送付用封筒で郵送すれば、申請が完了します。

個人番号カードの受け取り

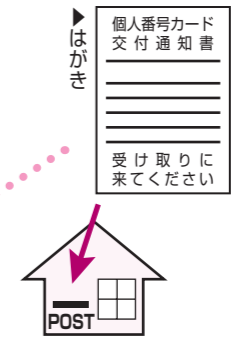
平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備ができましたら、交付通知書を送付します。交付通知書が届いたら、本人確認書類と通知カードを持って、困市民課窓口まで来てください。

スマートフォンでの申請方法

1 顔写真を撮影



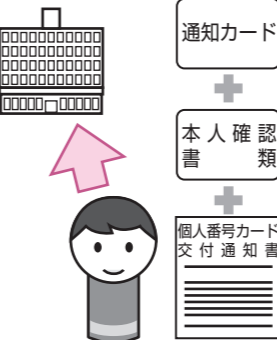
4 受け取りのお知らせ



2 申請用ページにアクセス



5 受け取り



3 必要事項を入力、送信



ひこねプレミアム商品券
有効期限は
1月11日(月・祝)まで

困地域経済振興課

10月に発売した「ひこねプレミアム商品券」の有効期限は、平成28年1月11日(月・祝)です。期限を過ぎると一切使用できませんのでご注意ください。

問い合わせ先 困地域経済振興課 ☎30・6119番、FAX 24・9676番

地域の清掃活動への回収車の配車受付

困清掃センター

自治会などで、地域の清掃活動を実施した後の土や草を処分するための回収車(タンク車)を平成28年度も配車する予定です。申し込みの受付は平成28年2月21日(日)この日は午前中のみから開始します。詳しくは広報ひこね2月号でお知らせします。

問い合わせ先 困清掃センター ☎22・2734番、FAX 24・7787番

寒さから水道管を守りましょーん

問い合わせ先 困上下水道業務課
☎22・2722番、FAX 22・5433番

水道管の防寒方法

保温材を蛇口まで巻いてください。毛布・布などを保温材として利用したときは、その上からビニールなどを巻いてください。

水道管が凍りついて水が出ないときは

タオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけて氷を溶かしてください。※熱湯は絶対に使わないでください。水道管が破裂することがあります。



▲水道管の解凍方法

水道管が破裂したときは

▼水道メーターボックス内のバルブを閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急手当をし、彦根市指定給水装置工事事業者(以下 指定工事事業者)に修理を依頼してください。
敷地内の修理は、必ず指定工事事業者で行ってください

積雪時の検針にご協力を

積雪時には、メーターボックスの上の雪を取り除いてください。水道メーターボックスの上には、物を置かないようにして、検針にご協力をお願いします。

※水道を使用する人は、彦根市の条例の規定により、正しく管理をしていただくことになっています。

給水工事

家屋などの新築、改築に伴って、水道給水装置工事(新設・増設・改造)をするときや、建築工事(家屋などの解体工事を含む)などによる臨時の給水をするときは、着工前に、指定工事事業者を通じて困上水道工務課に給水の申し込みをしてください。

開栓・閉栓の手続き

転居などにより、水道の開栓・閉栓を必要とするときは、彦根市上下水道料金お客様サービスセンター(株)エコシティサービスに連絡してください。3日前までに手続きをお願いします。

水道料金の支払い

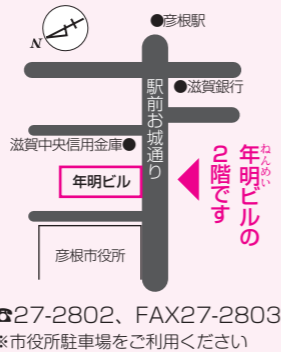
水道事業は、利用者にお支払いいただく水道料金によって成り立っています。滞納されると給水を停止しますので、期限内にお支払いください。期限内にお支払いがない場合、料金とは別に手数料が加算されます。また、督促を放置されますと、簡易裁判所へ支払督促の申立を行います。※水道料金の計算方法は、彦根市ホームページに掲載しています。

彦根市上下水道料金お客様サービスセンターの紹介

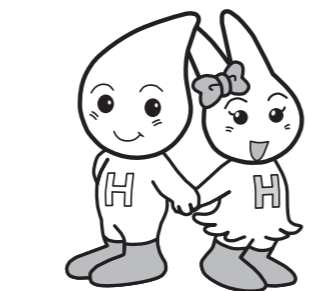
困上下水道部では、窓口開設日や営業時間の拡大など、サービス向上を目的に、業務の一部を民間委託し、彦根市上下水道料金お客様サービスセンターを設けています。

利用できるサービス

- ①水道使用の開始・休止(開栓・閉栓)・名義変更の申し込み
 - ②水道料金・下水道使用料の支払い
 - ③検針に関する問い合わせなど
- 委託事業者 (株)エコシティサービス(右図)
窓口開設時間 月～金曜日は8:30～19:00、土・日曜日、祝日は9:00～17:00(1月1日～同3日は業務を休みます)



☎27-2802、FAX27-2803
※市役所駐車場をご利用ください

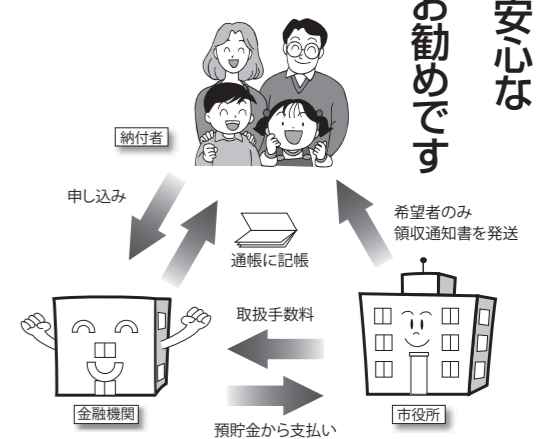


▲彦根市水道事業のマスコットキャラクター「ウオー太くん&みずきちゃん」

市税などの納付には、便利で安心な

口座振替制度がお勧めです

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」「ついつい納付期限を忘れてしまう」そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。口座振替なら、納期ごとに窓口へ出向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく安心です。一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。



口座振替なら、彦根市が金融機関に支払う取扱手数料は金融機関での窓口払い取扱手数料よりも安く、彦根市から皆さんへの納付書の発送も不要になります。口座振替を利用して、コスト削減にご協力ください。(皆さんの手数料負担はありません)

申込手続

- あなたの預貯金口座のある取扱金融機関の窓口、「彦根市市税等口座振替依頼書」(上・下水道料金の手続きの場合は、「彦根市上下水道料金口座振替依頼書」)、預貯金通帳、通帳使用印鑑を持っていき、お申し込みください。用紙は、それぞれの業務担当課、届出納室(市役所1階、市内の各金融機関の窓口)にあります。
- 取扱金融機関**
- 次の金融機関の、本・各支店(市外の店舗を含む)で取り扱います。
 - ▼滋賀銀行
 - ▼りそな銀行
 - ▼滋賀中央信用金庫
 - ▼関西アーバン銀行

- ▼近畿労働金庫
 - ▼大垣共立銀行
 - ▼京都銀行
 - ▼滋賀県信用組合
 - ▼滋賀県民信用組合
 - ▼商工組合中央金庫
 - ▼東びわこ農業協同組合
 - ▼ゆうちょ銀行(郵便局)
- 振替できる税目など**
- ① 固定資産税
 - ② 軽自動車税
 - ③ 市県民税(普通徴収※)
 - ④ 国民健康保険料(普通徴収)
 - ⑤ 介護保険料(普通徴収)
 - ⑥ 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
 - ⑦ 市営住宅家賃
 - ⑧ 上・下水道料金
 - ⑨ し尿処理手数料
 - ⑩ 下水道受益者負担金・分担金

納期と振替日

科目ごとの納期は、下の一覧表のとおりです。また、原則として、各納期月の最終日に振り替えます。

領収の確認

原則として、領収通知書の発行は省略しています。領収は、預貯金通帳の記帳などにより、振替済であることを確認してください。

軽自動車税の口座振替を利用している人で、車検が必要な車種の所有者には、6月中

平成28年1月から 滋賀県身体障害者認定基準の一部が変更されます

障害福祉課

主な変更内容

肢体不自由分野では、今まで補装具を装着した状態で障害の判定を行っていました。平成28年1月から補装具の装着なしの状態が判断されます。

変更後の認定基準の対象者

平成28年1月以降に障害福祉課に申請があった人から、変更後の認定基準が適用されます。

詳しくは、滋賀県ホームページ (<http://www.pref.shiga.lg.jp/shogai/shinsyouteyou/nitekiyun.htm>) で確認してください。特に、下肢機能障害や体幹機能障害で身体障害者手帳の交付を受けている人はご注意ください。

※申請をした人全員が等級変更できるとは限りません。等級決定は、総合的に判断して行われます。

問い合わせ先 障害福祉課
☎ 27・9981番、FAX 26・1767番

期限は2月1日(月)です 償却資産の申告を

国税務課

償却資産とは、事業のために使うことのできる土地・家屋以外の資産(※)です。(左表参照)

償却資産は、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象です。このような事業用資産(貸し付けているものを含む)を市内に所有している人は、毎年1月1日現在の、その償却資産の所在地、種類、数

量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告する必要があります。

※これに類する資産で、法人税または所得税を課税されている人が所有する資産を含みます。

マイナンバー(個人番号・法人番号)の記載欄が新設されました

個人番号を記載した申告書を提出する場合、マイナンバー法に定める本人確認(番号確認、身元確認および代理権確

市税等納期一覧

科目	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 固定資産税			1期		2期				3期			4期	
② 軽自動車税			全期										
③ 市県民税				1期		2期		3期			4期		
④ 国民健康保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑤ 介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑥ 後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
⑦ 市営住宅家賃				毎月納期(納付書は4月に発送)									
⑧ 上・下水道料金				隔月納期(納付書は隔月発送)									
⑨ し尿処理手数料				隔月納期(納付書は隔月発送)									
⑩ 下水道受益者負担金分担金			(1年目)	1期		2期				3期			4期
			(2年目)	5期		6期				7期			8期
			(3年目)	9期		10期				11期			12期
⑪ 農村下水道使用料				偶数月納期(納付書は偶数月発送)									
⑫ 保育料				毎月納期									
⑬ 放課後児童クラブ負担金				毎月納期									

頃に納税証明書を送ります。領収通知書の送付を希望する人は、事前に各担当課にお申し出ください。

問い合わせ先 ①②③ 市納税課 ☎ 30・6109番、④⑤⑥ 市保険料課 ☎ 30・6145番、⑦ 市建築住宅課 ☎ 30・6123番、⑧ 彦根市上下水道料金お客様サービスセンター ☎ 27・2802番、

市上下水道業務課 ☎ 22・2722番、⑨ 市生活環境課 ☎ 30・6116番、⑩ 市上下水道業務課 ☎ 22・5458番、⑪ 市農林水産課 ☎ 30・6118番、⑫ 市幼児課 ☎ 23・9597番、⑬ 市教育委員会生涯学習課 ☎ 24・7974番

年末年始の歯科診療

彦根歯科医師会

12月29日(火)〜平成28年1月3日(日)の年末年始の間、次の医院が当番医として診療されます。

当番医 左表のとおり

時間 いずれも午前9時〜午後3時30分

償却資産の例

構築物	門、塀、庭園、広告塔、舗装路面、仮設の建物、電気設備、空調設備、サービス設備、テナント負担分の内装、建築設備 など
機械、装置	旋盤、ボール盤、ミシン、ウインチ、ホイスト、クレーン、受変電設備、自走式作業用機械、太陽光発電設備 など
船舶	ボート、漁船、汽船 など
航空機	飛行機、ヘリコプター など
車両、運搬具	動力運搬車、手押し車、大型特殊自動車(ただし、自動車税が課税されているものは除く) など
工具、器具、備品	切削(せっさく)道具、測定工具、陳列ケース、複写機、パソコン、医療機器、ネオンサイン、看板、接客用家具 など



窓口に来られたり、郵送したりする手間が省けるだけでなく、複数の自治体への申告も一度の送信でできます。詳しい申告方法は、エルタックスのホームページ (<http://www.eltax.jp>) をご覧ください。

なお、エルタックスで申告する場合は、マイナンバーの確認資料は不要です。

問い合わせ先 市税務課資産係 ☎ 30・6138番、FAX 22・1398番

年月日	医院名	所在地	電話番号
平成27年	12月29日(火)	歯科白石医院	岡町5-5 23-3084
	12月30日(水)	桜井歯科医院	小泉町314 24-5850
	12月31日(木)	朝比奈歯科医院	後三条町41 23-6480
平成28年	1月1日(金祝)	ニュータウン上出歯科	長曾根南町438 26-3538
	1月2日(土)	田井中歯科医院	河原一丁目4-22 24-6480
	1月3日(日)	堀口歯科医院	日夏町2680-47 28-4182

平成28年度 入札参加申請の受付

■ 契約監理室

平成28年度に彦根市が発注する「物品供給等」「その他委託等業務」「測量・建設コンサルタント等業務」「建設工事」の入札などに参加を希望する人を対象に、入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

▼ **受付期間** 次の各期間内の月・火・水曜日

▼ **物品供給等** 平成28年1月12日(火)～同25日(月)

▼ **その他委託等業務** 平成28年1月26日(火)～2月1日(月)

○ 市内業者 (市内営業所登録を含む) 更新・新規申請の受付。

○ 市外業者 (新規申請(追加分)のみ、中間年のため、平成27年度に登録した人は、今回の申請は不要です。)

▼ **測量・建設コンサルタント等業務** 平成28年2月2日(火)～同3日(水)

対象 「その他委託等業務」と同じ

▼ **建設工事** 平成28年2月8日(月)～同24日(水)

対象 「その他委託等業務」と同じ

▼ **受付時間** 午前9時～同11時30分、午後1時～同4時

▼ **受付場所** 契約監理室(市役所別館2階)

▼ **申請書などの交付場所・開始日** 契約監理室の窓口 平成28年1月5日(火)

※彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

▼ **申請方法** 市内・準市内業者は、契約監理室に書類を持参して申請してください。

市外業者(県内・県外業者)は、郵送でも受け付けます。

▼ **受付期限** 各受付期間の最終日(当日消印有効)です。

▼ **注意事項** 受付期間内に申請がない場合は、平成28年度の入札参加資格が得られません。資格の期限切れに伴う通知は行いませんので、ご注意ください。

▼ **問い合わせ先** 契約監理室 (〒522-8501 元町4-2) ☎30-6110番、FAX22-1397番

ご利用ください 小規模企業者小口簡易資金貸付制度

■ 地域経済振興課

小規模企業者小口簡易資金貸付制度とは、小規模企業者の皆さんに、経営の安定を図るための資金を、原則、無担保・無保証人で融資する制度です。

▼ **貸付限度額** 1企業3口、同じ年度内の借入申込みは3回を限度とし、1、250万円以内です。ただし、既存の保証協会の保証付融資残高との合計は1、250万円を限度とします。

▼ **返済期間**

▼ **運転資金** 5年以内(うち据置6か月以内)

▼ **設備資金** 7年以内(うち据置6か月以内)

▼ **金融機関** 市内の滋賀銀行・滋賀中央信用金庫・関西アーバン銀行の各支店

▼ **担保・保証人** 無担保・無保証人(信用保証協会保証付)です。ただし、法人の場合はその代表者が保証人となります。

▼ **資格条件** ①～⑥をすべて満たす人が対象です。

① 市内に1年以上居住(法人の場合は、1年以上の所在実績)し、県内で1年以上継続して同一事業を営んでいること(事業所得に係る税の申告をしていることが必要)。

② 常時雇用する従業員の数が20人(商業・サービス業は5人、ただしサービス業のうち宿泊業・娯楽業は20人)以下の事業をしている人。

③ 市税を完納している人。

④ 小規模企業者小口簡易資金を再度利用する人は、次の要件を満たしていること。

▼ この資金の借入残高のある人が重ねて借入れを申し込む場合は、元利返済を直近1年以上延滞なく行っていること。

▼ 前借入れしたこの資金を異制度融資のセーフティネット資金(借換枠)または旧経営安定借換資金により借り換えの場合は、融資実行日より1年間を経過していること。

⑤ 金融機関から取引停止処分を受けていないこと。

⑥ 滋賀県信用保証協会を利用できる資格を有すること。

▼ **手続き方法** 応接により、制度の説明などを行います。

彦根商工会議所(中央町3-8) ☎22-4551番 または稲枝商工会(稲部町607

平成26年度 経営改革の取り組み

■ 企画課

彦根市は、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組方針」に基づき、財政運営の健全化、「歳入確保策の積極的な展開」、「効率的・効果的な行政体制の整備」を三本柱に「持続可能な財政基盤の確立」を最重要課題として取り組んでいます。

この取り組みの主なものをお知らせします。

▶ **休日急病診療所の有効利用の推進**

平成26年2月に休日急病診療所がくすのきセンターに移転し、救急医療についての住民啓発に努めたことにより、診療所の利用者数が大幅に増加しました。



くすのきセンター内の休日急病診療所

一般的な経費の削減への取り組み

異なる所属で別々に行っていた講演会と研修会を合同で開催することにより会場使用料等の経費削減を図ったり、役割や内容がほかの会議と重複する会議を、運営方法の検討を行い廃止したりするなど経費削減に取り組みました。

▶ **市有財産の適正管理**

市が所有する土地で、利用の予定がないものは、経費削減のため商品土地として整理し、売却処分を行っています。平成26年度はまとまった売却を行うことができ、歳入確保につながりました。

▶ **未収金対策の強化**

市が保有する債権について適正な管理を行うことで、未収金の縮減に努めました。

▶ **組織・機構の見直しや統合による整理**

効果的で効果的な行政運営をするために、新たな部署の設置や、既存の組織の統合整理を行い、施策や事業を機能的に行えるようにしました。

▼ **問い合わせ先** 企画課 ☎30-6101番、FAX22-13998番



募集 募

小学校低学年対象 ジュニア天文クラブ

▼ **内容** 星や望遠鏡について、わかりやすく説明します。

▼ **日時** 平成28年1月11日(月) 祝 午後4時～同5時 ※雨天決行(場所) 園子どもセンター(日夏町) (対象) 小学校1～3年生(保護者同伴)

▼ **定員** 10人(先着順) (費用) 1人300円 (申込開始日時) 平成28年1月4日(月) 午前8時30分 (申込・問い合わせ先) 園子どもセンター ☎28-3645番、FAX28-3646番 ※電話か直接窓口で申し込んでください。

ポルトガル語を学びブラジルの文化に楽しく触れよう 多文化交流教室(中級)

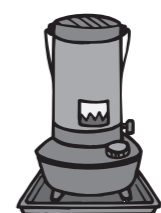
▼ **内容** 平成27年に行った「多文化交流教室 初級」の続きで、日常生活に使えるポルトガル語を学びます。教室は、ブラジルの文化や習慣に触れ、多文化共生についての理解を深めることを目的に開講します。「多文化交流教室 初級」を受講しなかった人も参加できます。

▼ **日時** 平成28年1月19日、同26日、2月2日、同9日、同16日(全5回) いずれも

☎43-2201番)にご相談ください。

▼ **留意事項** 申込み手続き後に、彦根市中小企業金融審査会で貸付の可否を審査して、その結果を申込者と信用保証協会に通知します。なお、貸し付けの実行には、別途、信用保証協会の審査があります。

▼ **問い合わせ先** 地域経済振興課 ☎30-6119番、FAX24-9676番



総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装 月々 **5,000円**~ (ローン有)

(株) **三共** [本社] 彦根市和田町41-11 [支店] 近江八幡市十王町339-6-102

☎ **0120-272-852** 株式会社三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

彦根市ホームページへの広告を募集中です

掲載料 1枠 月額2万円
大きさ 縦60ピクセル・横140ピクセル
申込締切 原則、掲載開始希望日の2週間前
トップページアクセス件数 約26,300件/月(直近1年の平均)

申込・問い合わせ先 園秘書広報課 ☎30-6103、FAX22-1398

火曜日の午後6時30分～同8時 (場所) 大学サテライトプラザ彦根(大東町アルファ彦根6階) (対象) 市内に住・在勤・在学中で、平成27年に「多文化交流教室 初級」に参加した人、ポルトガル語の会話を学びたい人、ブラジルの文化を学びたい人 (定員) 20人(先着順) (費用) 1、000円 (申込期限) 平成28年1月18日(月) (講師) ナタリーヤ・アブレウ(彦根市国際交流員) (申込・問い合わせ先) 園人権政策課 ☎30-61113番、FAX24-8577番

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

1月	
5日(火)	宮田町山田神社 11:00 JA東びわこ鳥居本店駐車場 13:20 鳥居本高根団地 14:10 小野こまち会館 15:00
6日(水)	太平団地 13:20 東山会館 14:10 湖上平団地堤医院前 15:00
7日(木)	葛籠町公民館 13:30 高宮地域文化センター 14:20 BSアパート2号棟 15:10
8日(金)	清崎町ばんば 13:20 JA東びわこ本店前駐車場 14:10 河瀬地区公民館 15:00
12日(火)	多景保育園横 13:20 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 14:10 彦根ニュータウン中央部 15:00
13日(水)	楡町公民館 13:30 亀山出張所 14:20 人権・福祉交流会館 15:10
14日(木)	鳥居本地区公民館 11:00 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 13:20 東沼波町秋葉神社 14:10 旭森地区公民館 15:00
15日(金)	JA東びわこ種子センター 13:20 滋賀観光バス彦根営業所 14:10 ローソン彦根外町店駐車場 15:00
19日(火)	清崎町浄宗寺 13:30 亀山ニュータウン 14:20 日夏ニュータウン第2期集会所前 15:10
20日(水)	開出今菅原神社 13:20 蔵の団地中央 14:10 開出今第2団地(市立病院前) 15:00
21日(木)	平田町大沢高岸B公園 11:00 西今町松田団地 13:20 西今町伊庭団地 14:10 若葉小学校東門 15:00
22日(金)	稲里町公民館 13:30 みずほ文化センター前駐車場(*) 14:20 稲枝駅(仮駅舎)前 15:10
23日(土)	千鳥ヶ丘会館横 13:15 岡町東光寺前 14:00 平田町明照寺前 14:50
26日(火)	大藪町農業倉庫 13:20 下後三条説教場 14:10 中藪一丁目白山神社 15:00
27日(水)	新海町公民館 13:30 田附町公民館 14:20 本庄町公民館 15:10
29日(金)	普光寺町(東ノ辻広場) 11:00 彦富町公民館 13:10 金沢町公民館 14:00 港屋駐車場東 14:50

*平成28年1月以降、「稲枝地区公民館」から駐車場所を変更します。

図書館休館日 1日(金・祝)～4日(月)、11日(月・祝)、
(1月) 18日(月)、25日(月)、28日(木)

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※1月は帰省などにより収集申し込みの増加が見込まれます。臨時収集の対応日は火曜日と金曜日ですが、当日申し込みはできませんのでご注意ください。早めの連絡をお願いします。

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

※申込内容の変更(回数変更・名義変更・転出転居・収集中止など)は、**困**生活環境課に連絡をお願いします。**困**生活環境課☎30-6116、FAX27-0395

1月

4日(月)	地藏、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
5日(火)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向
6日(水)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、開出今(1部)、八坂北、地藏
7日(木)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
8日(金)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
12日(火)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
13日(水)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金龜、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
14日(木)	平田(北・西)、岡、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部・東)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
15日(金)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀
18日(月)	柳川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)
19日(火)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中
20日(水)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中
21日(木)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
22日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
25日(月)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
26日(火)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
27日(水)	高宮、広野、金剛寺
28日(木)	高宮、広野、金剛寺
29日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士

再就職・就業支援
シニア対象「講習会」

〈内容〉左表のとおり
〈対象〉県内在住で55歳以上の人
〈受講料〉無料(交通費・昼食代は自己負担)
〈申込・問い合わせ先〉公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会
(〒520-0054 大津市逢坂1-1-1) ☎077-525-4128番、FAX077-525-279490番 ※近くの

ハローワーク、シルバー人材センターにある申込書に必要事項を書いて、FAXか郵送で申し込んでください。申込後、受講者選考面接にお越しください。

知って得する介護の知識
第2弾 出前講座

〈内容〉リハビリの専門家による、杖や車椅子の正しい使い方、寝返りや立ち上がりの介

助の仕方など実技を中心とした学習会です。介護をしない人も参加できます。〈日時場所〉左表のとおり
〈対象〉市内在住の人
〈定員〉各会場20人(先着順)
〈費用〉無料
〈持ち物〉タオル、水筒、筆記用具
〈申込・問い合わせ先〉**困**医療福祉推進課
☎24-0828番、FAX24-5870番 ※電話かFAXで①氏名②電話番号③参加会場をお知らせください。

1 マンション管理員技能講習②
日程 平成28年1月18日(月)～同29日(金)(土、日曜日を除く) 13:00～17:30 会場 滋賀県シルバー人材センター連合会事務所(大津市) 定員 20人 申込期限 1月6日(水)必着 受講者選考面接日 1月8日(金) 10:00～ 受講者選考面接会場 滋賀県シルバー人材センター連合会事務所(大津市)
2 旅館ホテルスタッフ技能講習
日程 平成28年1月25日(月)～2月5日(金)(土、日曜日を除く) 13:00～17:00 会場 大津市、草津市の旅館・ホテル 定員 20人 申込期限 1月12日(火)必着 受講者選考面接日 1月14日(木) 10:00～ 受講者選考面接会場 滋賀県シルバー人材センター連合会事務所(大津市)
3 公的事務補助技能講習③
日程 平成28年2月2日(火)～2月16日(火)(土、日曜日を除く) 13:00～17:00 会場 滋賀県シルバー人材センター連合会事務所(大津市) 定員 20人 申込期限 1月13日(水)必着 受講者選考面接日 1月15日(金) 10:00～ 受講者選考面接会場 滋賀県シルバー人材センター連合会事務所(大津市)

開催日	場所
平成28年1月19日(火)	困中老人福祉センター(開出今町)
平成28年1月22日(金)	困北老人福祉センター(馬場一丁目)
平成28年1月27日(水)	困南老人福祉センター(田原町)

※時間はいずれも10:00～11:30

春休み・平成28年度
放課後児童クラブ

〈対象〉働いているなどの理由で昼間に保護者が保育できない児童 ※小学校低学年を優先とし、定員を超えた場合は利用できないことがあります。
〈開設期間〉①学年末休業期間 平成28年3月25日(金)～同31日(木)(日曜日を除く)
②学年始休業期間 同年4月1日(金)～同9日(土)(日曜日を除く) 〔時間〕①②とも午前8時～午後6時30分
③平成28年度通年 同年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
〔時間〕平日 放課後～午後6時30分、土曜日・振替休業日・長期休業(学年始・夏・冬・学年末) 午前8時～午後6時30分
〈費用〉①②はそれぞれ1人3,000円、③は1人6,000円(月額) ※学級費が別途必要
〈注意事項〉通年の申し込みで平成28年3月末まで在籍している人や、4月1日から入会する人は、①②の負担金3,000円は月額に含まれています。(夏季休業土曜日利用にかかる費用は、別途必要) 場所・定員は各放課後児童クラブによって異なります。
〈申込期間〉平成28年1月4日(月)～同15日(金) へ申込

方法①③とも、各放課後児童クラブにある申込用紙に必要事項を書いて、就労証明書などを添付のうえ、各放課後児童クラブに申し込んでください。〈その他〉詳しくは各小学校内の放課後児童クラブにある「入会のしおり」をご覧ください。〈問い合わせ先〉**困**生涯学習課☎24-7974番、FAX23-9190番



お詫ごと訂正

広報ひこね12月1日号17ページ、催し物の「ファミリコンサート」出演日に誤りがありました。正しくは、次のとおりです。
「彦根児童合唱団」(23日(水)祝)
お詫ごと訂正します。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
保険料土曜納付相談	12月26日(土) 8:30~12:00	困保険料課 (市役所1階) ☎30-6137	毎月1回、土曜日に相談窓口を設けて、国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付についての相談に応じます。
人権なんでも相談	1月6日(火)、同20日(火) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方司法局彦根支局☎22-0242
行政書士無料相談会 相続・許認可相談	1月8日(金) 13:00~15:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	許認可・相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。1月4日(月)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
アルコール相談	1月8日(金) 14:00~16:30		アルコール依存症等の問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
ひきこもり相談	1月14日(木) 13:00~15:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	1月21日(木) 13:30~15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
行政相談委員会による 行政相談	1月12日(火) 13:00~15:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
登記表示登記相談	1月15日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。1月6日(火)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
行政なんでも相談所	1月21日(木) 13:30~16:00 受付時間 13:00~15:30	大学サテライト・プラザ彦根 (大東町) アル・プラザ彦根6階	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般の相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100
滋賀弁護士会 法律相談	1月22日(金) 13:00~16:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。1月13日(火)8:30から先着6人)相談料:1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困福祉センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日 (祝日は除く) 14:00~17:00	困教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	困家庭児童相談室 (困福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	困学校支援室 (困教育委員会学校教育課内) ☎24-7977	いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者などが相談に応じます。 ※匿名可。家族からの相談も受け付けます。
交通事故相談	毎週火・木曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日)県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	困生活環境課 消費生活相談窓口 (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。

※12月29日(火)~1月3日(日)は相談受付を行っていません。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困男女共同参画センター 「ウィズ」 (困福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談 (法律相談) (こころの悩み相談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。
市民活動・ボランティア相談	毎週火~土曜日 12:00~18:00	ひこね市民活動センター ☎24-4461 FAX47-5402 Eメールhikone.cac@gmail.com	市民活動・ボランティアを始めたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。

※12月29日(火)~1月3日(日)は相談受付を行っていません。

市内の公共施設などのバリアフリーに関する情報はこちらまで
(<http://www.city.hikone.shiga.jp/bfmap/>)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
ウイズ広場 おやこ広場	1月9日(土) 10:00~11:30	困男女共同参画センター 「ウィズ」 (困福祉センター前) 軽運動室	乳幼児用の滑り台・ジャングルジム・ブランコなどの遊具をそろえ、「室内ゆうえんち」を開園します。 対象:乳幼児、保護者 困男女共同参画センター「ウィズ」☎・FAX24-3529
絵本を楽しむ つどい	1月9日(土) 14:00~	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	テーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
むかしばなしを 聞くつどい	1月16日(土) 14:00~		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
おひざでだっこ おはなし会	1月20日(火) 11:00~		絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会



新春
落語会

笑福亭見瓶の会

日時 1月17日(日) 午後2時
(開場 午後1時30分)

場所 みずほ文化センター
(田原町)

出演 笑福亭見瓶、笑福亭達瓶、ミヤ蝶美・蝶子

入場料 前売1,000円
(当日2,000円)

問い合わせ先 みずほ文化センター
☎43-8111番、
FAX43-8112番



健康だより

困健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



小寺優^ゆ結^いちゃん
(地蔵町)



岡田真^ま歩^ほちゃん
(高宮町)



谷川紬^{つむぎ}ちゃん
(西今町)



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、友だちづくり

日時 平成28年1月5日(火)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 困子どもセンター多目的室
対象 市内に住民登録のある2~6か月児とその保護者

持ち物 バスタオル

乳幼児個別相談

日時 平成28年1月14日(木)・同28日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、1月28日(木)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

~1日2回食に進めましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 平成28年1月8日(金)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳



1月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。



場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	19日(火)	平成27年 9月 1日~ 9月 15日生
	26日(火)	平成27年 9月 16日~ 9月 30日生
10か月児	20日(水)	平成27年 3月 1日~ 3月 15日生
	27日(水)	平成27年 3月 16日~ 3月 31日生
1歳6か月児	8日(金)	平成26年 6月 1日~ 6月 15日生
	15日(金)	平成26年 6月 16日~ 6月 30日生
2歳6か月児	14日(木)	平成25年 6月 1日~ 6月 15日生
	21日(木)	平成25年 6月 16日~ 6月 30日生
3歳6か月児	18日(月)	平成24年 6月 1日~ 6月 15日生
	25日(月)	平成24年 6月 16日~ 6月 30日生

※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

らくらく禁煙相談

喫煙は、ニコチン依存です。「タバコのない新しい生活」、「タバコのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 平成28年1月13日(水)
9:00~、10:00~、11:00~

場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)

内容

- たばこへの依存度が分かる検査
 - ▶肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
 - ▶たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
- たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 困健康推進課



困健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



平成25年3月31日までに彦根市が実施したヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人へ

平成25年3月31日までに、彦根市の助成で上記のいずれかのワクチンを接種した人の内、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した人は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

心当たりがある人は、具体的な請求方法などについて「独立行政法人医薬品医療機器総合機構」の救済制

度相談窓口に至急、問い合わせてください。
問い合わせ先 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
救済制度相談窓口☎0120-149-931(フリーダイヤル)、☎03-3506-9411(有料)
受付時間 月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時~午後5時

話題のひろば



全国障害者スポーツ大会出場報告 メダル、合計6つを獲得する大活躍

10月24日~26日に和歌山県で開催された、第15回全国障害者スポーツ大会(紀の国わかやま大会)に、滋賀県代表として、彦根市から3人が出場しました。出場した選手は、それぞれがメダルを獲得し、出場報告のため、11月26日に市長を訪問しました。

陸上競技に出場した岸田清次さん(写真左端)は、「家族も応援に来てくれたので、結果が出たことにほっとしています。来年の岩手大会への出場を目指して頑張りたいと思います」と、早くも次の大会への抱負を話しました。

各選手の結果は次のとおりです。

陸上・岸田清次さん:ジャベリックスロー 1位、砲丸投げ 3位
水泳・嶋貫昌宏さん(写真右端から2人目):25mバタフライ 1位、50m自由形 2位
水泳・福島千尋さん(写真右端):50m平泳ぎ 2位、25m自由形 3位



秋の城下を駆け抜ける 迫力の彦根城流鏑馬

11月29日、井伊直弼公生誕200年祭のイベントの一環として、彦根城大手前保存用地(金亀町)で彦根城流鏑馬が開催されました。流鏑馬が開催された日は、井伊直弼公の誕生日(旧暦10月29日)にあたります。時代衣装に身を包んだ倭式騎馬会(東京都)のメンバーが、馬上からの射抜く度に、約6,000人の観客から拍手と歓声が起っていました。



「広報ひこね」は大豆油インキを含まない植物油インキを使用しています。
▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▼この「広報ひこね」は50.750部作成し、1部当たりの単価は7円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



年末年始の彦根市の業務

年末年始の業務カレンダー（○印は業務を行う日です）

業務の種類・施設名	日・曜日	12月			平成28年1月			問い合わせ先など
		29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金・祝)	2日(土)	3日(日)	
圃清掃センター	ごみ収集	※注 ○	※注 ○					※注 「燃やすごみ」のみ収集します。（詳しくはページ右下を参照してください） ごみ搬入受付の時間 粗大ごみ 9:00～12:00のみ 燃やすごみ・資源ごみ（容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類、ペットボトル、古紙・衣類） 13:00～16:15のみ 圃清掃センター ☎22-2734
	粗大ごみ搬入受付							
中山投棄場	埋立ごみ	○	○					搬入は9:00～16:30 彦根愛知犬上広域行政組合「中山投棄場」 ☎26-5250
火葬業務		○	○	○		○	○	彦根愛知犬上広域行政組合 「紫雲苑（しうんえん）」 ☎48-1318
し尿収集業務		○	○					彦根市事業公社 ☎23-4135
水道事業 (水道使用の開始・休止受付、料金の納付)		○	○	○				受付時間 9:00～17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803
休日急病診療所 (くすのきセンター1階) 診療科目：内科、小児科		○	○	○	○	○	○	診療時間 10:00～19:00（受付は18:30まで） 彦根休日急病診療所 ☎22-1119
市立病院 (救急患者の診療)		○	○	○	○	○	○	救急センターで診療 彦根市立病院 ☎22-6050

★清掃センターへの搬入は、たいへん混雑します。できるだけ早い時期に搬入してください。

★上記以外は、市役所（当直）☎22-1411 にお問い合わせください。

12/29(火)～1/3(日)

市役所は業務を休みます

年末のごみ収集について

12月23日(水祝)は通常どおり収集します。ただし、清掃センターへの直接搬入はできません。

この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要な人は、12月28日(月)までに窓口へお越しください。出生・死亡(死体埋火葬許可証の交付は、午前8時30分～午後5時15分)、婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。当直職員に申し出てください。

コンビニエンスストア(コンビニ)での証明書の交付サービスは、12月29日(火)から平成28年1月3日(日)まで利用できません。

その他の業務を行う日は上表のとおりです。

納付受付機関が異なります 注意してください

水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンター(旭町)で取り扱います。受付は午前9時から午後5時までです。市税、国民健康保険料、し尿処理手数料などの納付は、彦根市が指定している金融機関(納付書裏面などに記載)をご利用ください(金融機関との営業日にご注意ください)。

コンビニでの利用ができる納付書であれば、コンビニでも納付することが出来ます。

年末のごみ収集について

12月29日(火)は火曜日収集の地域、同30日(水)は木曜日収集の地域(通常の収集曜日と異なります)でそれぞれ「燃やすごみ」のみ収集します。両日とも「容器包装プラスチック」「埋立ごみ」「缶・金属類、びん類」の収集はありません。詳しくは「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

「燃やすごみ」のみ収集します。両日とも「容器包装プラスチック」「埋立ごみ」「缶・金属類、びん類」の収集はありません。詳しくは「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

家庭から出る「燃やすごみ」「容器包装プラスチック」「缶・金属類、びん類」は地域の集積所に出してください。

粗大ごみなどの直接搬入は、混雑を避けるため、できるだけ早い時期に搬入してください。

また、搬入ごみの発生元を確認するため、運転免許証などの提示をお願いしています。

中山投棄場への搬入には許可書が必要です

「埋立ごみ」は、中山投棄場で取り扱います。圃清掃センター、圃生環境課、支所、各出張所で事前に許可書の発行を受けてください。